



支部長就任のあいさつ

小田原支部長 永井 康博

アサヒビール株 神奈川工場



この度、公益社団法人神奈川労務安全衛生協会小田原支部の支部長を拝命いたしました。小田原労働基準監督署のご指導の下、当支部役員・会員・事務局皆さまのご助力を頂戴し、微力ながらも精一杯務めさせていただきますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

さて、当協会を取り巻く環境は決して楽観を許すものではありません。悲惨な労働災害は未だになくならないにも関わらず、当協会の会勢は低下を続けています。ここ5年間は講習受講者数・会員数共に趨勢的に減少を続け、講習受講者数で約7,000人（30%弱）、会員数で約500社（10%強）減少しました。神奈川県でも生産年齢人口は既に減少に転じていますが、2020年/2010年対比で、県全体で6%減にも関わらず、当支部管内では13%減少が見込まれています。また、当支部管内の民間事業所数は約17,000ですが、当支部への入会率は1.8%、県内他支部と比較して上位であるだけに、今後、他支部並（1.3%）への急落も懸念されます。

これらの状況を踏まえ、支部長方針を「小田原労働基準監督署のご指導の下、労働基準行政の更なる推進を図るため、会員各社の意向を反映しながら、支部活動の運営体制・活動内容のバージョンアップを行っていく」と

しました。具体的には、次の3つの角度から改善を進めていきたいと考えています。

（1）会勢の拡大：会員数の減少に歯止めをかけるため、会員の人的・経済的負担の低減を図るとともに、活発な意見交換を通じて潜在ニーズを探りながら既存会員のベネフィット向上を図ります。さらに新規会員獲得には、ターゲットを定め、計画的な入会活動を行います。

（2）労働基準行政の更なる推進：各種講習受講者数の減少について、まずは2015年以降の活動に反映できるよう対策案を検討します。そのための現状調査を通じて、サービスメニューの拡充・改廃を図っていきます。

（3）効率化：限られた経営資源（経費、人員）を有効活用するため、費用対効果を検証し、当協会の目的に照らして有効性の低いもの・主旨にそぐわない活動は見直していきます。

国家財政の悪化により、行政の効率化が必要とされる中、私達、公益社団法人の活動はますます重要性を増していきます。今後、従業員の高齢化、若年労働力の不足、外国人労働者の増加など、労働基準行政の推進にマイナスとなりかねない要素も多々想定されます。今後も、第12次労働災害防止計画に定める通り「誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために」活動していきたいと存じます。会員皆さまの総意をもって、活動の隆盛と会勢の拡大を図っていきますので、従前に増しての、ご支援ご協力をお願い申し上げます。

着任のご挨拶



(独)労働者健康福祉機構 神奈川産業保健推進センターへの2年間の出向の後、この度、小田原労働基準監督署長に着任しました高山でございます。

日ごろから(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部の会員事業場の皆様方から頂戴しております当署の行政運営への多大なる御理解と御協力に厚く御礼申し上げます。

さて、平成25年の当署の休業4日以上の労働災害発生状況は356件(内死亡災害1件)と、平成24年の340件(内死亡災害2件)を上回る16件(4.7%)の増加という残念な結果になっています。とりわけ第12次労働災害防止計画(12次防)の重点業種である製造業(特に食料品製造業)、社会福祉施設、飲食店などにおいて増加傾向が顕著であることが全県下共通の傾向で、当署管内でも同様な傾向が認められます。

平成26年度は12次防の2年目ですが、労働災害による「死者数の15% (建設業は20%) 減少」、「休業4日以上の死傷者数の15%減少」という平成29年度までの12次防の目標達成に向けて、重点施策に関する各事業場での態勢・体制を改めて検証していただく年になるといえます。改めて、事業場の担当者の方々と経営トップの皆様方が一体となつた取組の強化をお願いする次第です。

他方、労働条件面では総合労働相談窓口に寄せられた相談の件数は平成24年度・平成25年度共に2,100件から2,200件で推移し、この内、監督官が申告処理に及んだ数は平成

小田原労働基準監督署

署長 高山 博光

24年度が76件、平成25年度が66件と漸減傾向にありますが、非正規雇用労働者の割合の増加、若年層労働者の「使い捨て」など、雇用関係の不安定化が強まっている今日、基本的労働条件面での労使間トラブルも多く、法定労働条件の履行確保と働きやすい職場環境の整備を引き続き行政としての課題の重点としております。

さて、今通常国会では、①一定範囲の化学物質に対するリスクアセスメントの義務付け②50人以上規模事業場での労働者のストレスチェックの義務付け(50人未満は努力義務)③受動喫煙対策の努力義務化④重大・重篤な労働災害を繰り返す企業への厚生労働大臣の改善計画指示・勧告制度の創設⑤特定機械(ボイラ等)の検査・検定を行う外国立地機関の登録制度の創設⑥大規模工場等の一定範囲の機械等の事前届出規制の廃止などを骨子とする労働安全衛生法・改正法案の審議が進められています。

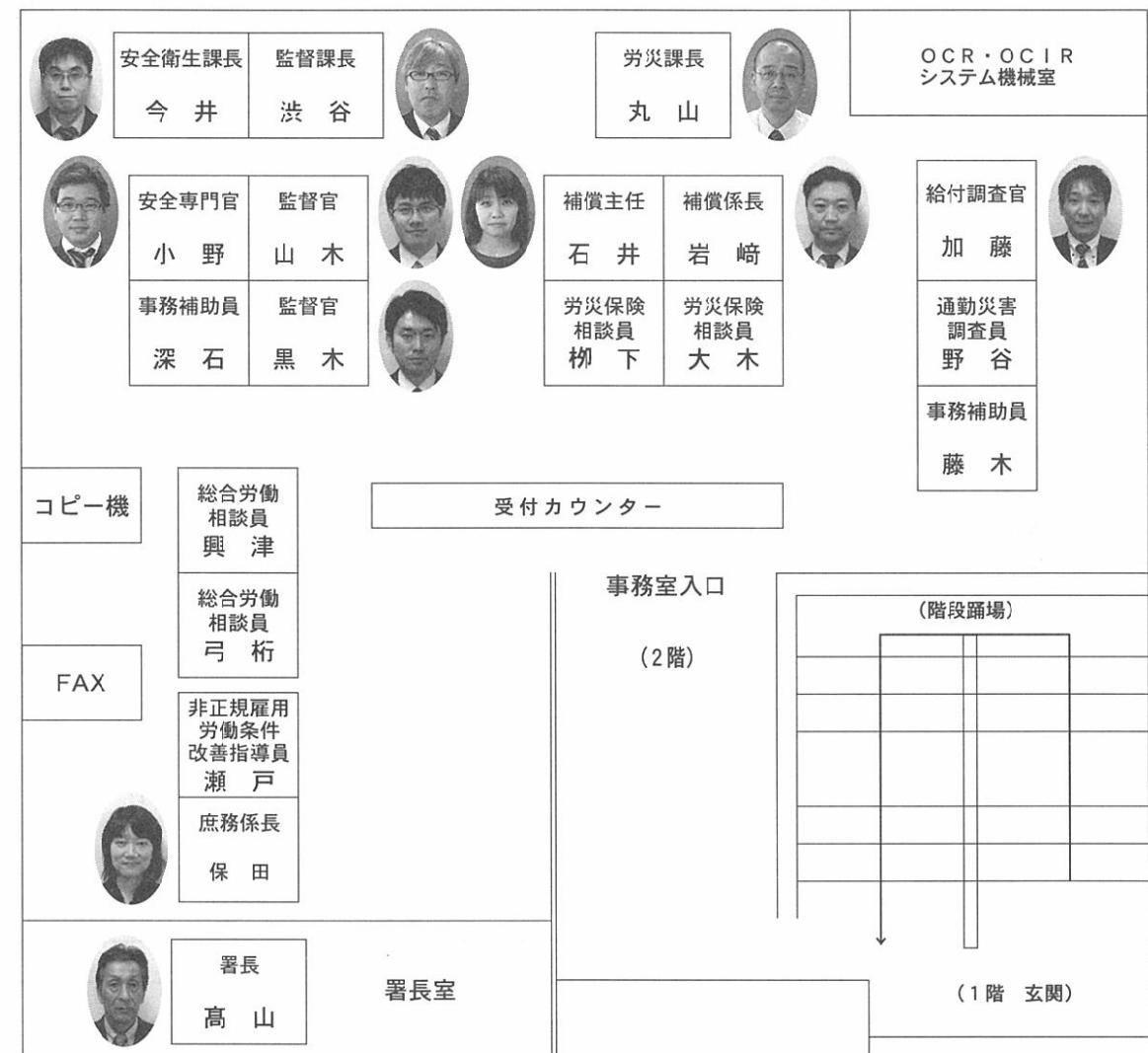
いずれも12次防の重点施策と関わりがある事項の法案化であり、今後の法案審議の動向を注視しつつ、予想される今後の取組について貴支部との共同で準備していきたいと考えています。

当署が管轄する小田原市、南足柄市、足柄下郡、足柄上郡は数多くの史跡を有し、多くの「神奈川らしさ」が残る地域です。箱根地域を含む観光地を有し、独自の文化がなお息づいているこの地域から、皆様方と共に独自のSafeWork、DecentWorkの気運づくりを一層進めていけることができたらと切に願っております。

当署の行政運営に対する引き続きの御理解と御協力をお願い申し上げます。

小田原労働基準監督署 職員配置図

(〒250-0004) TEL.0465-22-7151
小田原市浜町1-7-11 FAX.0465-22-0074



<各課主要業務>

■監督課庶務係

- 賃金構造基本統計調査
- その他各種統計調査

■監督課監督係

- 適用事業報告
- 時間外休日労働に関する協定届
- 1ヵ月単位・1年単位の変形労働時間制に関する協定届
- 就業規則(変更)届
- 寄宿舎規則・寄宿舎設置届
- 労働条件等に関する相談

■安全衛生課

- 特定機械等の設置届・落成検査等
- 労働者死傷病報告
- 各種健康診断結果報告
- 安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告
- 労働安全衛生法等に関する相談

■労災課

- 労働保険各種届等
- 労働保険各種請求書
- 労働保険に関する相談

平成25年業種別労働災害発生状況



小田原労働基準監督署

平成25年における管内で発生した休業4日以上の労働災害件数は全体で356件、前年の件数と比べ4.7%増加し、平成25年を初年度とする「第12次労働災害防止推進計画」の取り組みを進める上で非常に憂慮すべき結果となりました。また、死亡災害に関しては「墜落・転落」を原因とした災害が1件発生しています。業種別では、「食料品製造業」、「運輸交通業」、「清掃・と畜業」などが前年比の増加率が顕著となりました。多様化する職場の危険性や有害性の要因に対応して労働災害の防止を図るために、労働安全衛生関係法令に規定される最低基準の措置を遵守することはもちろんですが、事業者の自主的な安全衛生水準の向上を図ることが重要不可欠です。皆様の事業場における職場のリスクアセスメント、労働安全マネジメントシステムの導入促進を是非お願ひいたします。

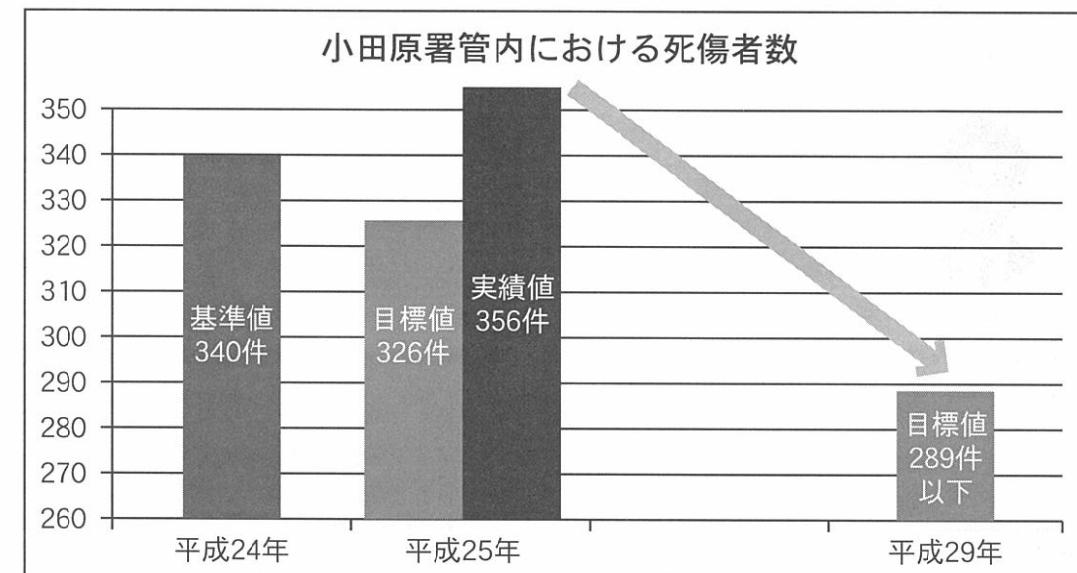
業種区分	平成25年	平成24年	増減	
			件数	率(%)
製造業	食料品	21	17	+4
	パルプ・紙・紙加工品	4	3	+1
	化学工業	6	4	+2
	窯業土石製品	4	1	+3
	金属製品	6	4	+2
	一般機械器具	1	3	-2
	電気機械器具	3	3	0
	その他	14	13	+1
鉱業	小計	59	48	+11 22.9
	鉱業	2	0	+2 -
建設業	土木工事	13	16(1)	-3
	建築工事	24	33	-9
	その他の建設	2	5(1)	-3
	小計	39	54(2)	-15 -27.8
運輸交通業	運輸交通業	43	29	+14 48.3
	貨物取扱業	3	8	-5 -62.5
非工業的業種	農林・畜産・水産	15	11	+4
	商業	40	41	-1
	通信業	8	16	-8
	教育研究業	4	3	+1
	保健衛生業	36	37	-1
	接客娯楽業	51	56	-5
	清掃・と畜業	36	23	+13
	その他の事業	20(1)	14	+6
	小計	210	201	+9 4.5
	合計	356(1)	340(2)	+16 4.7

()内は死亡災害件数で内数

第12次労働災害防止推進計画の確認

今年度は「第12次労働災害防止推進計画」の2年目です。計画において、「平成29年度までに、管内の休業4日以上の労働災害を平成24年に比し15パーセント以上減少させること（下記のグラフ参照）、労働災害による死者数をゼロにする」という数値目標を策定しています。しかし、結果として平成25年に発生した労働災害件数は増加し、平成23年の件数（364件）に並ぶ状況に至っていました。

神奈川労働局内において災害が増加傾向及び多発している業種である①食料品製造業②陸上貨物運送事業③飲食業④小売業⑤社会福祉業を重点対象業種として取り組むこととしているところですが、以上のお部業種において労働災害の急増が認められる結果となっていました。残りの期間において、計画達成に向けたより一層の安全活動の取り組みをお願いいたします。



「Safe Work KANAGAWA」をキャッチフレーズに
労働災害防止活動に取り組みましょう！



誰もが安心して健康に働くことができる
社会を実現するために
第12次労働災害防止推進計画 実施中！
神奈川労働局

「Safe Work」は、「労働災害を防止し『安全・安心』な職場を実現する」との意志を示すもので、国連の専門機関であるILO（国際労働機関）においても使用されているフレーズです。また、「K」の文字は、安全確認のための指し呼称をする人物を模したものとしています。背景のマークは「未来への架け橋」の虹をイメージしてデザインしたものであり、配色は神奈川県の県章にも使用されている青色（愛称：かながわブルー）としています。

平成26年度定時総会支部功労賞表彰者



水島頼裕



井上卓司



門奈正孝



佐藤哲治



出縄 正



武江正義

(50音順) (敬称略)

NECディスプレーソリューションズ株

水島頼裕

神奈川柑橘果工株

井上卓司

株正栄堂菓子舗

伊東正行

大東力力才株

門奈正孝

株東華軒

佐藤哲治

箱根登山鉄道株

出縄 正

ライオン株小田原工場

武江正義

小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ
地域の産業医による健康相談・保健指導は
無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活習慣病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援をするために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間 (ご利用希望の方は、事前にご連絡を下さい)

13時から15時まで

2. 相談日(平成26年5月から8月までの相談日は次のとおりです。)

5月7日(水) 5月21日(水) 6月5日(木) 6月24日(火) 7月7日(月) 7月23日(水)

8月8日(金) 8月22日(金)

3. 相談窓口会場



おだわら総合医療福祉会館内
小田原市久野 115-2
県西地域産業保健センター 4F 事務所

この他に事業者や労働者が利用し易いように、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町などの産業医のいる診療所でも適宜開設しています。

連絡先 0465-66-6040

(月～金曜日の祭日を除く10時から16時までにご連絡ください)

厚生労働省委託事業【協力: 小田原医師会・足柄上医師会】TEL 0465-66-6040

県西地域産業保健センター FAX 0465-66-6044

■小田原市久野115-2(おだわら総合医療福祉会館内)コーディネーター 剣持 收

会員研修会に参加して

早咲きの桜がほころびる暖かい2月28日(金)、支部主催の会員研修会が開催されました。

今年は平塚市にある第一三共プロファーマ株平塚工場と田中貴金属工業株湘南工場を見学させて頂きました。

最初の第一三共プロファーマ株平塚工場は、ルル、ロキソニンや注射剤(ビタミン剤)等を製造しており、敷地面積266,000m²の広さには大変驚きました。はじめにDVDによる工場紹介の後、固形製剤工場を2班に分かれ見学しました。製造工場の入退出は専用カードで管理され、ドアの開ける時間も最小限に行っていました。上履きに履き替え、手洗い、エアーシャワー室を通り、見学コースに入りました。各所通路脇には虫取り器が設置されており、毎月、虫取り器を入れ替え、虫のチェックを行って防虫に役立てていることを知り、衛生面での厳しさを感じました。敷地内は緑地帯もあり玉石の活用、黄色の害虫防除用照明の設置や虫が出てこないように排水溝に網を貼り防虫対策を行っています。敷地内を歩いても綺麗で清潔感があり、工場の環境や安全衛生の改善に努め安心と信頼を得られていることに驚きました。



田中貴金属工業株湘南工場では工場長からの挨拶、DVDによる工場紹介の後、工場内を3班に分かれ見学しました。金銀系貴金属化合物、不溶性電極、金銀系貴金属回収・精製等取り扱い、顧客から

回収されたドラム缶等は整理整頓され床面も綺麗で匂いも無く貴金属工場のイメージと大きく違い驚きました。見学の最後で金の延棒(約4,500万円相当)を持たせて頂き、見学者一同夢を見たような気になりました。

1S+3S(躰+整理、清掃、清潔)活動の一環として、毎週金曜日の午後は、役職者も一緒に社員全員で清掃活動を行い、挨拶等躰も徹底していました。また、工場からのダイオキシン対策や排水処理等にも意識の高さを感じました。

私たちの身近にある電化製品、通信機器、自動車、医療などさまざまな製品の中に田中貴金属工業株の貴金属製品が活用されています。近年は環境浄化、クリーンエネルギー、リサイクル、ナノ・バイオテクノロジーの応用などにも活躍しています。また、ロンドン金市場の登録認定機関である、「ロンドン地金市場協会」より、金および銀の「公認審査会社」に世界で5社、日本では田中貴金属工業株だけが任命されていることを知りました。



見学させて頂いた2社とも躰・整理・整頓・清掃が行き届き、清潔で安全な工場の印象を強く感じた研修でした。

最後に、お忙しい中、研修会を企画運営して頂いた事務局や関係者、ご多忙の中、工場見学に対応してくださった2社の皆さんに厚く御礼申し上げます。
(株)まるだい運輸倉庫 磯崎順一)

支部会員事業場紹介

★社名 新陽冷熱工業株式会社
★所在地 小田原市下大井399-6
★代表者名 代表取締役 古川 晴基
★創立 昭和38年5月
★従業員数 16名
★事業内容 冷暖房空調設備・冷凍冷蔵設備
厨房設備・太陽光発電システム
蓄電池システム、設計・施工・
メンテナンス



★社名 株式会社 土岩商店
★所在地 小田原市早川1-19-2
★代表者名 代表取締役 土屋 隆俊
★創立 大正10年
★従業員数 20名
★事業内容 蒲鉾製造業
板付かまぼこ・練り製品
製造販売



[事務局だより]

事務局長 石塚 金蔵

この度、当小田原支部の事務所を移転しました。新事務所の住所は以下の通りです。それに伴い、講習会会場も平成26年度より青色会館を利用していますのでお知らせします。

住所 〒250-0012

小田原市本町2-3-24 青色会館 2F

(電話 0465-24-1753、FAX 0465-24-5820
の変更はありません)

新事務所・青色会館を活用し、より快適な講習会等を開催していきますので、会員皆様のご支援・ご協力を宜しくお願ひ申し上げます。



[5月～8月行事案内]

- * フォークリフト運転特別教育
 - ・5月15日(木) 青色会館
- * クレーン運転特別教育
 - ・5月21日(水) 小田原市民会館
- * 職長安全衛生教育
 - ・5月28日(水)、29日(木) 青色会館

散歩道

私は腰痛に悩まされています。いつも2週間程度で痛みは治まっていたので治療はしていませんが、1年半前の腰痛は最悪でした。

1ヶ月経っても痛みが治まらず仕方なく病院で診てもらったところ、姿勢が悪かったため、背骨の一部が潰れて神経を刺激しているとのことでした。先生からは手術をするか嫌なら背骨に負担をかけない姿勢での生活を強いるしかないと言われました。当然後者を選

- * 全国安全週間小田原地区推進大会
 - ・6月3日(火) 小田原市民会館
- * 安全衛生推進者養成講習
 - ・6月12日(木)、13日(金) 小田原市民会館
- * 玉掛け業務特別教育
 - ・6月18日(水) 小田原市民会館
- * 衛生管理者準備講習会
 - ・6月23日(月)、24日(火) 青色会館
- * 安全管理者選任時研修
 - ・6月25日(水) 小田原箱根商工会議所
- * 勞務管理講習会
 - ・6月27日(金) 青色会館
- * 衛生推進者養成講習
 - ・6月30日(月) 青色会館
- * 救急法短期講習
 - ・7月3日(木) 青色会館
- * 事業場内メンタルヘルス推進担当者養成講座 (2回で1セットの講習会)
 - ・7月9日(水) (1/2) 小田原市民会館
 - ・8月8日(金) (2/2) 小田原市民会館
- * リスクアセスメント研修会
 - ・7月15日(火) 青色会館
- * 健康保持増進講習会
 - ・7月25日(金) 小田原市民会館
- * 衛生管理者出張試験
 - ・7月27日(日) 神奈川大学
- * フォークリフト技能講習
 - ・8月1日(金) 学科 小田原市民会館
 - ・8月2日(土) 実技 伊勢原教習所
- * 安全管理者選任時研修
 - ・8月20日(水) 小田原箱根商工会議所

折ましたが、先生から一言「常に胸を張つて顎を引き、背筋を伸ばして『歩く・届む・座る』姿勢を維持すること」と言われました。

その姿勢を意識しながら2週間が過ぎた頃に、今度は膝から背筋にかけてひどい筋肉痛となり、これもまた大変痛い思いをしました。今はこの姿勢にも慣れ腰痛は治まっていますが、日常で背筋を伸ばして生活することがこんなに大変で辛いことかと、痛切に感じています。

(広報部会 青木敏雄)